

広島大学蔵仏説六字神呪王経の訓点

三 保 忠 夫

広島大学国語学国文学研究室所蔵本の内に、六字神呪王経一卷がある。本文は承徳三年の書写にかかり、全巻に施された朱点（承徳三年移点、第一・二表）及び墨点（仁平三年移点、第三・四表）は、訓読史料・国語史料の双方に於いて注目すべきものである。

以下、これらに関する卑見を述べてみたい。

一

六字神呪王経は、破邪の法を説くものであり、本資料本文は、大正新脩大藏経所収のA失訳梁録麗本・仏説六字神呪王経（仁平）と同じである。大藏経には又、右とB少異ある失訳梁録明本・六字神呪王経、C同本異訳（正字）という失訳東晋録麗本・仏説六字呪王経、の二本も収められている。

A本の古写本には、大東急記念文庫蔵本（後述）・京都大学蔵本（延宝八年書写）が存する。同名なるを以てのみすれば、更に石山寺蔵本・宝善提院蔵本（仏書解説大辞典による）がA本、東寺蔵本がB本であろうか。竜門文庫蔵仏説六字神呪経（金）は、右三本又別本の孰れであるのかわからない。

尚、仏教史に関して触れておけば、大日本古文書四所収の正倉院文書経疏出納帳には、既に六字神呪王経一卷（黄紙及表綺緒紫檀

軸）との名がみえている。これは天平勝宝五年（七五三）東大寺三綱所から藤原仲麻呂家へ貸し出された際の記録である。

さて、本資料は、厚様の表紙一紙・楮紙八紙を継いで成る卷子本であり、合せ軸を有する。表紙に竹を立ててはいるが、紐帯は失せている。外題に「六字神呪王経」、その下方に「所持俊乗」とあり、この表紙の裏に字体換算表の如き一条七ケ字（第六表）が記されている。これら三様の墨筆は俊乗の筆であり、この表紙は後に俊乗によって付されたものらしい。内題は「仏説六字神呪王経」。本文は総じて一五九行（内、呪文・三四行）で、一行一七字。薄墨を以て天地行間に罫線を引く。上欄二・五（単位は糶）下欄三・一、界高二一・五、界中二・〇八。料紙の横長は以下の如し。表紙一六・六、第一紙四八・四五、第二紙五〇・〇、第三紙五〇・一、第四紙五〇・五五、第五紙四六・八、第六紙五〇・七、第七紙四八・七五、第八紙二五・〇。尾題の次に本文書写及び移点識語があり、これに応じて全巻に朱・墨の書入がある。紙背に文字は記されていない。計七ヶ所に所謂の縫印が認められるが、料紙の継目或は紙背に限られることなく、印形も判然としてはいない。

二

本資料の識語は、尾題に一行おいて左の如くある。

六字神呪王経 (尾題)

③ 本云 (一〇〇四)

長治元年甲子月廿三日、其書中刻於空皇青蓮院史本南面院院雲勢圖案
自然本吉馬ノ半 旧本以抄寫ノ一様 敬撰記ノ

① 本云 (一〇〇五)

寛徳三年八月廿三日、法橋沙房年廿九歳ニ於テ書テ中自條
承永三年十月一日従奉披來本ノ様 敬撰記ノ
日永本ハ書寫ノ

② (一〇九)

承徳三年甲子月廿三日、以貞也院律師沙房ノ書寫ノ
仲本先ノ抄本ノ様 敬撰記ノ

④ (一〇三)

仁年三月廿三日、以化年抄寫ノ様 敬撰記ノ
此経有尚卷故徑大僧林山房終之也 取持俊乘記ノ
校地筆點干文字 奉讀

以上がその横写である。仮りに付した頭数字の1と2、3と4が同筆であり、2が本資料本文の書写移点識語、4が伝得移点識語、1と3が祖点本に於ける識語の転載であろう。

但し、右に於いては、計七ヶ所の削除部分がある(総て削除前は墨)。3の猷の一字分上方に、危く俊とでも記そうとした人扁と旁の一部のみ、これが削除。1の「日記等」の条の右肩に「」との合点。識語全体の体裁を整えるべく俊乗が削ぎ取ったものか。2の末尾に削除されている署名は「頼勝記」(記は右寄小書)とあったものか。4の仁平の下は某二ヶ字が削除。4の又以下はもと「又別二本□」。□字を削ぎ消して「合三本也」と継ぎ足す。4の此の行から奉の行にかけてはもと左記の如くあったもので、その末尾の乗本の二ヶ字の下には更に一字が削除されている。

「仁□□年□月□日従大僧都御坊」 「伝得□乗本 (三か) (俊か)

さて、右識語と本文への書入の種類とを勘案すれば、次表の如くなる。

加筆	識語	書入の種類	参照
承徳三 頼勝	2 (1)	朱△訓点・注記▽ 薄墨△訓点▽	第一・二表・次項 右表に併載 ※印
不明時	削除	削除の墨△訓点▽	前掲
不明時			本稿に掲げない
仁平三 俊乘	4 (3)	墨△訓点・注記▽ (墨一仮名七ヶ字)	第三・四表・次項 第六表)
不明時		墨△注記一例▽	次項

以下、右について述べる。「参考文献」Aは寺門高僧記 Bは三井統燈記 Cは園城寺伝記 Dは寺門伝記補録 Eは南都高僧伝

Fは尊卑分脈（Aは統群書類從、B—Eは大日本仏教全書、Fは新訂増補国史大系、所収）

まず、識語1・2を記した僧の署名を頼勝と試読する。文献Fによると、藤原孝清息に、寺門僧法橋頼勝とある。この叔母（伯母）は藤原師通（一〇六二—一〇九九）家の女房であったというから年代的にも相応する。識語2によれば、この頼勝は、承徳三年、真如院律師御本から移点したという。その訓点は全巻にわたる密なもので、ヲコト点・仮名字体は第一表・第二表の如くである。

識語1は、右の真如院律師御本の素姓を示すものと考えられるが、真如院律師とは、その傍記にある如く、公円を指すものである。公円は、後に触れる頼豪から阿闍梨位灌頂を受け、長治二年（一一〇五、五三才）寂した寺門僧である（文献D一五、F）。真如院は、三井寺中院に存したそれとみられる（文献B「三院堂社事」）。

次いで、その識語1にいう法橋御房とは、傍記にある三井寺の唐坊阿闍梨行円（九七八—一〇四七）のことで、彼は長久四年（一一〇四三）法橋上人位に叙せられている（文献A三、B七、C五之六、D一二、E）。その訓読史に於ける位置については、既に諸先学の言及があるので、本稿では割愛する。

抄物書きの書写人名を頼覚と読めば、これは石山寺藏行歴抄の識語の内の一条に「件行歴記之抄以実相房本頼覚書了 于時永承四年（一一〇四九）六月十九日廿日之間也」とみえる人物と同じである。行歴抄は、寺門の祖、智証大師円珍の在唐巡礼記である。橋本進吉博士の複製本解説によると、この頼覚は、藤原頼成の息にして永円の弟子となり、乗々坊に住して延久四年（一一〇七二、五三才）

寂す、とある。文献Fに於いては、この頼覚に、寺門僧であるとの注記を落したものでない。又、右の実相房とは、恐らく三井寺南院のそれとみてよいと思われるが、当時この房号を用いた僧には、心管及びその入室弟子頼豪が^(注7)いる。頼豪は行円にも師事するが、行円は心管の資である。永円とは「寺長吏大僧正又号平等院悟円親王在俗時御子」（円満院門跡相承次第）と伝えられ、悟円は「円満院元祖又号平等院村上第三皇子入道親王俗名兵部卿致平」（同）と伝えられ、父子共に三井寺の僧である（文献D一五、F）。乗々坊とは、三井寺中院の乗々院に同じであろうか（文献D九「三院図説」、既出「三院堂社事」）。

朱筆、永承の条の披雲とは、披雲坊頼尊の謂と考えられる。房舎そのものは、先の唐房・真如院などと共に三井寺根本七房の内に数えられているが（文献C七之六）、頼尊は、行円から大法灌頂を受け、康平七年（一一〇六四、六七才）に寂した僧であって（文献F、D一五）、寺門派の祖点の加点者の内では古いところの行円・頼豪、念円らに並ぶとされる。先の頼覚は、この頼尊に従って訓読したことになる。

以上の如くして、承徳三年の朱点は、頼尊の訓読法にまで溯ることが知られる。しかし、朱点の全てがそうであるとはいえないであろう。又、頼勝の用いた点法は、所謂西葉点である。平安時代に、この点法が三井寺の僧の所用点法であったことは、既に中田祝夫博士の明らかにされたところであり、果してみてきたところの人物が並べて三井寺の僧であったことと点法とが一致してくるのである。

尚、承徳三年の朱点といっても、色調によって別筆かと疑われ

る所や、訓読の二重に付されている部分が存する。だが、これらの筆跡は同一人とみられ、承徳三年の朱筆として一括してよいと考えられる。

頼勝は、更に籀い墨筆をも用いている。反点一例と片仮名数例とがそれで記されているが（第一・二表中の※印）、頼勝の「移点」も祖点本に比較的忠実であったとみると、この訓点は私的なものではなかったかと思われる。

以上が承徳三年時の訓点に関するところである。

右のような書入及び識語を有する点本は、後に俊乗の伝得するところとなり、ここで仁平三年、他本を以て更に加點される。この折の祖点本は「合三本也」というが、内一本は識語3を持つ、次のような素姓であったと考えられる。

青蓮院は、天台宗延曆寺三門跡の一で、もとは比叡山東塔南谷の青蓮坊であるという（大日本寺院総覧による）。しかし、肝心の訓読史上の位置については未だ審かではない。

猷乗は三井寺の僧で、僧綱補任抄出には長寛二年（一一六四）の入滅と伝えられる（他文献A四、D七、F）。

その猷乗が用いた祖点本は、竜雲坊慶祚の自点本であつたらしい。竜雲坊とは、三井寺中院に存し、「竜雲坊 慶祚大阿闍梨之房也」ともある（文献B七、既出「三院堂社事」・「三院図説」）。

慶祚は、観修・勝算・穆算と共に余慶の上足四人と称せられ、山・寺二派に於ける不穩情勢を忌みて山を下りたのが正暦四年（九九三）八月、石蔵大雲寺より三井寺へ移つたのが同年九月、寂年が寛仁三年（一一〇一九、六五或七三才）と伝えられている（文献A一、

同二、C一之二、D八）。こうした慶祚の「自点本」であれば、それは西墓点所用であつたと推定される。周知の如く、既に延喜九年（九〇九）には西墓点を以て加點された例がある。即ち、京都大学図書館蔵蘇悉地羯羅經卷上の白点がそれであり、この加點者空恵が円珍入室弟子であることは（文献D一五）、吉沢義則博士他の先学によって指摘されているとおりである。又、築島博士によると（「大東急記念文庫蔵金剛界儀軌古点について」かがみ・一一号）、余慶の資、文慶が、永延元年（九九七）悟円に從つて西墓点を用いたとされる。慶祚も悟円も余慶の資であるが、悟円は慶祚にも兼ねて受業したという（文献D一五）。かくして、慶祚の所用点法が西墓点であつたといつてよからう。西墓点は、少なくとも延喜（九〇一―九二二）の頃、既に成立していたとされるものである。

尚、右の金剛界儀軌古点の内には、文慶が三井大阿闍梨に受學した長保六年（一一〇四）の訓点もあるとされるが、この三井大阿闍梨とは、余慶でなくて慶祚を指すものと思われる。^(註1)又、中田博士の著書にみえる竜雲坊大阿闍梨も慶祚を指すものである。

もと識語3を有した点本は、凡そ右の如きものであつたとみうけられる。

識語の記し様からして、その識語3と相応するものは、識語4にいう「法輪御本」であろう。とすれば、その「法輪」とは、法輪院覚猷（保延六年八一四〇V寂八七才）を指すのであろうか。

覚猷は余りにも著名で、ここに繰返す要はないが、「大僧正覚猷（中略）号法輪院僧正又号鳥羽僧正」（帝王編年記二〇）、「法輪院邸内有五大堂此院者前大僧正覚猷鳥羽之寺也」（既出三院図説「南院」といった記録があり、大東急記念文庫蔵胎藏圖像上の識語を

みると「覚猷記」なる点本が後人によって「法輪御本」と称せられたことがわかる。又、石山寺藏北辰妙見尊星王菩薩所説陀羅尼經の加點識語には、寛治八年（一〇九四）「於青蓮院以披雲坊御本書寫廻壹校了同移点了 覚猷^(註16)」との一条があり、覚猷は青蓮院を訪れたこともあったのである。とすれば、識語3を有する先のような点本は、青蓮院に留まり存し、訪れた覚猷が興味深く拝読・加點、書写・移点するところとなったと、更にその覚猷本も青蓮院に留め置かれたかと、考え得る。三井寺と青蓮院とに交流が認められるところからして、或は先の猷乗本は三井寺へ伝得され、偶、法輪院に所藏されていたとも考えられるが、三井寺法輪院へまで伝わっていったとみるのは、左記仁平点の加點者を考える上で少々都合が悪い。許される推測は、猷乗本―覚猷本―法輪御本という関係であろう。

ところが、仁平三年のヲコト点は、第三表の如きものであって、西墓点ではない。このことは、畢竟、「法輪御本」と覚猷との関係、識語3と「法輪御本」との呼応を疑わしめるところとなる。山門に於いて「法輪御本」と称される場合、慶祚の自点本の所用点法、移点時に於ける点法の変更等についての疑念も生ずる。しかし本稿では、やはり右のような関係を認めておきたい。「合三本也」の内でも「法輪御本」のみが特記されているのは、それが識語3と相応じているからであろうし、とすれば「法輪御本」も専門僧の手に成るものと考えられ、ここに学僧としての法輪院覚猷を想定するのである。俊乗は、その「法輪御本」から仮名訓を移すか、又は一部のヲコト点を仮名に替える等して移点したものではなからうか。

俊乗と彼に当経典を与えた大僧都御房については一切が明らかではない。奉誦すべく移点したその点法よりすれば、俊乗は天台宗

山門系寺院の僧で、且つ先述の猷乗本や頼勝本が手にし得る範囲、伝得し得る範囲にいた僧と考えられる。

ここで、先述来の青蓮院・青蓮坊がどう関係してくるか未詳であるが、付言しておけば、この当時の青蓮院には、「青蓮院初祖本名良実」（青蓮院門跡系譜）と伝えられる行玄（久寿二年八一―一五五V寂五九才）が関与している。行玄は寛慶・勝豪の資で、三昧阿闍梨長祐に灌頂を受け（文献F）、覚猷の後任として第四八代天台座主となつてゐるが（保延四年―久寿二年の任、天台座主記）、少なくとも仁都波迦点是所用したもののである^(註17)。

以上の如くして、仁平三年のヲコト点は、「又別二本」の方から實質的移点がなされたと考えられる。俊乗自身が「奉誦」した際の加點も雑じているとすれば、都合四者の訓点が仁平三年点であることなるう。実際の訓読法を顧みれば、先行する承德三年の朱点よりも、後述の大東急記念文庫藏本朱点のそれにより近い。

仁平三年点は、第一群点の内でも仁都波迦点に近いものである。しかし、中田博士の示される点図集所載の点図どおりではない。又、点図集所載の形式に固定する以前の仁都波迦点であるというのも躊躇される。大東急記念文庫藏无景寿如来修観行供養儀軌朱点（康平二年書写加點）や同文庫藏底里三昧耶不動尊聖者念誦秘密法朱点（承暦二年書写、当時加點）など実際に所用された仁都波迦点とも同じではない。第一壺右中央がシであるのは、院政初期頃までの仁都波迦点の場合と共通するが、その他の点よりして、仁都波迦点とは異点流ではないかとすら考えられる程である。従つて、当ヲコト点法は、この頃までも山門系寺院のどこかに伝わっていた第一群点の一種とみておきたい。

本資料には、右二筆の他、更に左記の筆が入っている。一は、本文二四行目までに於いて、削除されている墨の点・仮名である。この削除の墨点と先の削除の譌語との関係は不明であるが、両者は孰れも俊乗の筆跡と違ふようである。他の一は、墨の注記一例で、墨潤は不良、素姓は不明である（次項D参照）。

三

国語史料として、承德三年朱点と仁平三年墨点とから得られるところを、紙面の許す限り掲げる。

まず、漢字の音義に関する注記について。（類音注は別掲。aは第七表参照、右傍線は原本大文字。上は上欄、右は右傍、呪は呪文、算用数字は行数、以下效此。）

A 「ab」 (31)

〔朱〕上「玉云a」方買反水「b」達郎反池「」

〔墨〕右「玉云方買反水也達郎反池也」

B 「廁廂便」 (52)

〔朱〕上「廂玉云苦本反門木」或闕廂蔣之困反廁也玉云胡困反廁之為

〔墨〕下「私謂廂恐瀾歎以音同故用件字歎可勸」

C 「靴帽」 (58)

〔朱〕上「帽蔣云勿反頭上巾有大小」

〔墨〕右「玉云莫到反冠也」

D 「確磨」 (49)

〔朱〕上「確蔣云丁佩反以足踏杵似白」

〔墨〕右「都誨反所以用香也」

※「素姓不明の墨」下「確都誨反所以用」

E 「淮濟」 (30)

〔朱〕上「淮蔣云戸乖反水名也四讀名一也」

〔墨〕右「劬云戸乖反水名又四讀名也」

F 「悅忽」 (6)

〔墨〕上「悅忽玉云悅忻往反失意也急也狂也玉云忽呼沒反速也忘也輕也忽疾之為C悅忽之為d古文e滅也亡也玉云d虛沒反狂走也今忽字也f呼沒反疾風也亦忽字同」

G 「白登縋」 (37)

〔墨〕上「唐云g私箭反六仙細h也出文字指婦i俗又j」

H 「屋宕」 (46)

〔朱〕上「宕杜浪反洞屋」

I 「氈絳」 (57)

〔朱〕上「氈之延反撚毛為席」

J 「阿迦旃陀津」 (93呪)

〔朱〕上「湔普計反」

以上の諸反切の内、「玉云」に関しては、B 廂・瀾が広韻の反切と一致し、A b・C 帽・F 悅・忽・d・fは広韻の声母韻母と同じであるが、唯一、広韻に所掲のないA aは集韻（部買切）の声母と合わない。「蔣紡云」に関しては、E 淮の反切及びD 確の韻母声母が夫々広韻に同じ。B 朱は「蔣云乎困反」、C 朱は「蔣云勿報反」

とあるべきに、誤写・反切母字の脱記があったもの。次に、「唐云」に關するGgの反切は、広韻及び十韻彙編所掲唐韻と同じである。更に、出典名のないDHIJの反切も広韻の韻母声母に合っている。尚、B【】は本文の漢訳時点についても一考すべきであらうが未勘。^(注1) b・閩・濁・確・甍の諸字については、提出されている玉篇^(注2) 佚文と比較できるが、夫々全同ではない。

朱点にみえる声点は下表のとおりである。

		散文	散文中の	呪文
			音訳字	
濁音	清音	ム	○	●
		○○	○	●●
		●●	●	●●

四声の別によつており、声調は異音のそれと認められる。濁音符ムは、計一二ヶ字に施されているが、西墓点^(註)所用資料の内でもかなり古い例といえよう。

五一居の(33) 垣^{エン}平^平濁^濁生ノ邊(44) 廁^シ入^入去^去一^一個^個

コン^ン平^平一^一便^便(52)

他例は略すが、右の「五」の上声、「居」の入声、「墻」の去声、「便」の去声、夫々の位置にムが付されている。又、右第二例は新濁例で、訓点資料に於けるものとしては極めて早い例とみられ、その類音注は単字「墻」に付されたものらしい。

片仮名に施された声点(単星点)は左掲を全例とする。字音の場合のみである。

天人の所欽^{キヤマフ}(81) 亡^亡上^上平^平マウ^{マウ}惡魔^{悪魔}(115)

羅^ラ平^平又^又(上平)キム(119呪) 呵^カ平^平又^又(上平)キサ(131呪)

婆^ハ去^去薩^サ入^入平^平那^ナ入^入平^平(114呪)

仁平点にみる声点は下表のとおりであるが、朱点が複星点を施している場合や、朱点の声調と異なる場合に、声点が移し入れられている。

		声調のみ	散文	呪文
濁音	清音	○	○	○
●●	●	●	●	●
		ム		

思うに、本点の祖点本には、未だ濁音表示がなされていない時期の差音方式を伝えるものがあつたのではなからうか。尚、濁音符ムと…とは僅少であり、別伝の如くである。片仮名に施された声点の唯一例は左記のもので、「ト」の左傍下に横並びの複星点が存する。

薩陸豆^{サツ}率^ソ主^{シュ}氏^シタ(111呪)

朱点に於ける字音の喉内韻尾はウ、舌内韻尾はU、唇内韻尾はムで表記され、入声韻尾は夫々ク、チ、フで表記されている。

墨点では夫々ウ、レ、ム、又、ク、キ、チ、ツと表記されているが(唇内入声字への付訓例はない)、腫韻字に「塚^{チヨ}墓^ム」(43)との例があり、「クリム敷」(56)との誤読例がある。

朱点にみえる仮名音形は概ね所謂の異音のそれであるが、仁平点では漢音の混入が目立つ。「合三本也」からの移点を平面的に観るからであらうか。

類音注は、朱点で「垣^{エン}平^平濁^濁生ノ邊^邊」(44)、「靴^カ入^入平^平火^火帽^{ハツ}去^去濁^濁」(58)、「狂^{キヤウ}平^平反^反象^{シヤウ}」(116)の三例、墨点で「淮^{サイ}クワイ^{クワイ}齊^{サイ}」(30下)に「火^カイ^イ」、「周^{シュウ}主^{シュ}」(88呪)、「率^ソ主^{シュ}」(111呪)「耶^ヤ」(120上呪)に「謝^{シャ}反^反」の四例である(先の

音義に關する注記G「音仙」も当点の類音注とみるべきか。

呪文に於いては、他の資料にもみられる如く、朱点・墨点双方に無韻尾(韻尾無表記)例が存するが、音韻語には朱点に「達[△]上[△]濁[▽]摩」(121)との例が存する。

国語音について注意せられるのは左記の程度である。

衆一懸遠 トヲサカリ 身を[△]調[▽] (98)

如來 (ノ) 所[△]な里持[△]タモタマフ。 (146)

為[△]タメンス 某甲・及[△]共一行同[△]去濁[▽]一伴[△]平濁[▽]一切 (117)

右が朱点の例である。仁平の墨点では、その第三例が「為[△]タメセム」とあるが、他に左の如きものがある。

天一尊 (ノ) 所[△]尚[△]タトフル・衆神仰[△]キヤウ奉 (ス) (69)

若[△]富單那 (ノ) 所[△]為[△]ナセム・悉皆・滅 (セム) 之[△]ヲ (65)

尚、前者は、朱点でも「所[△]尚[△]タフトフル」との上二段動詞である。

訓読法について述べる紙面はないが、後述の大東急記念文庫蔵本朱点に關連して若干を挙げておく。

〔朱〕 何以の故に・世間に最上なるは・無し[△]廻[△]くる (コト) 〔於〕

仏に。 (68)

右は、墨点に「何を以故(中略)無(ケ)れはな里[△]道[△](クル)こと」

と結ばれ、これは大東急記念文庫蔵本朱点でも同様である。

〔朱〕 假[△]令[△]呪[△]せむに 枯樹[△]を[△]可[△]し得[△]て生[△]すること 枝葉 (ヲ) 何況[△]・呪[△](セム)をや 人身[△]を。 (95—96)

〔墨〕 假[△]タト令[△]呪[△](セ)トモ 呪[△]せは 枯[△]コ樹 (ヲ)・可[△](シ)得 (ト)選 (テ) 生[△]すること 枝葉[△]を 何[△]に洗[△]ヤ 洗[△]ヤ 呪 (セムヲヤ) 人身 (ヲ)

仁平点の一訓に逆接条件句の構成がみられる。大東急記念文庫蔵本朱点では「假[△]令[△](中略)呪[△]せは」とある。

〔墨〕 一心 (ニ) 奉[△]持[△]スヘキ・此 (ノ) 陀羅尼[△]・章句 (ヲ) 者也 なる。 (158)

朱点がそうである如く、「也」は不読の助字であるが、仁平頃以降の天台宗關係訓点資料には付訓例がみえる。大東急記念文庫蔵本朱点には「者もの(ナリ)〔也〕」とある。

〔墨〕 諸 (ノ) 毒獸ノ欲[△]ホする害[△]セム(ト)人 (ヲ) 者 (116)

この墨点が三本から移点されて成ったということは留意されねばならないが、大東急記念文庫蔵本朱点には「欲[△]ホする 害[△](セム)と」(127)とあり、右もムトホスと訓ぜられたものとみてよいと思われ

れる。この訓法は、院政後半期から現われる新しいものとされており、従って本点の年代的性格を知る上で注意される。

朱点に於ける訓読法は、小林芳規先生の分類されるところの、平安中期仏書訓点資料のそれに属するが、それ以下の下位分類については、資料本文の限界もあって審かにしがたい。しかし、識語・点法等を顧みれば、その第五種・天台宗關係資料のそれに属すること

なるう。仁平の墨点に於ける訓読法は、加点が粗いために十分な帰納ができない。

四

以下に主なる課題を述べて結びとする。

大東急記念文庫には、本資料と同一本文の古写本が伝存している。^(附註)

「応保二年(一一六二)十月廿三日奉受了隆信」、及び江戸中期の墨書識語と、これらに相応する本文への書入とを有するが、更に全巻にわたる無識語の朱点をも有する。この朱点(ヲコト点は第五表)は、院政期後半に入って間もなくより右応保に至るまでの加

点と推定され(本文書写も同時か)、その訓読法は、平安中期仏書の天台宗関係訓点資料のそれに属するとみうけられる。

注意されるのは、広島大学蔵本の仁平点と右朱点とのヲコト点法が類似していることである。次に、広島大学蔵本朱点の持つ前項の音義に関する注記、A以下の八ヶ条がそっくり右応保の筆にもみられることである。(但し、交互に誤脱部分がある)。更に、広島大学蔵本文が「厭固」とあるところへ仁平の筆は「或本作厭撫有疑可勘」(23上)と注し、一方、大東急記念文庫蔵本文が「厭撫」とあるところへ応保の筆は「厭固」(25右)と注する。しかし又、応保点に「見」(タマフニ) 阿難カ 況ハ上V 忽トホレタルヲ」(「况」の左肩に「況」との小字、7)とある一例の文選読が、広島大学蔵本のどの訓点にもみられないといったこともある。これらの関係が何を物語るのか、改めて考えてみたい。

管見では、右の大東急記念文庫蔵本朱点や広島大学蔵本墨点のヲコト点と類似するものに、大東急記念文庫蔵胎藏界儀軌巻上朱点(

平安中期加點)がある。この資料には、散在的に院政期の墨点もが施されており、この点法は宝幢院点であると認められる。即ち、ここを以ても、先行する朱点の如き点法は山門系寺院に於いて所用せられていたものといえよう。が、その具体的な実態については、更に資料を集めて帰納していかねばならない。

同一經典の、同じく天台宗関係訓点資料とはいっても、広島大学蔵本朱点と大東急記念文庫蔵本朱点とは、更に広島大学蔵本墨点を加えた三者訓点に於いては、訓読法に少異が認められる。従ってここに、かかる異同事象に関する検討が要求されることとなり、併せて他經典に於ける同様の比較検討の結果との照合もまたれるところとなる。

以上、広島大学蔵仏説六字神呪王経古点に関する一解釈の試みである。大方のご叱正を願いつつ筆を擱く。(昭和四十六年七月五日)

注1、第二〇巻・密教部第三・No.1046。

2、以上三本の別本として、菩提流志訳・六字神呪経がある。寛永寺春性院蔵の古写本(注10文献・四八五頁)はこれに同じか。

3、平安遺文・題跋篇・一八五頁。院政初期の字音点があるが(小林芳規先生ご教示)、当資料は摺経である(藤原猶雪「日本仏教史研究」・三四九頁、川瀬一馬「平安朝摺経の研究」日本書誌学之研究・一五七頁)。

4、注3文献の題跋篇・二七六頁。

5、注3文献の題跋篇・三八〇頁。

6、古典保存会複製本による。

7、既出「三院堂社事」。尚、同文献八「諸師門院家・実相院北石

蔵大雲寺」の条参照。

8、文献D九「三院図説」南院の条、同文献二・三・一五、帝王編年記・応徳元年一月四日の条、等。

9、築島裕「訓点資料の年代的性格」上代文学論叢・五一七頁。

10、中用祝夫「古点本の国語学的研究・総論篇」・二五九頁以下。

11、築島裕「興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究・研究篇」・九頁。

12、吉沢義則「尚書及び日本書紀古鈔本に加へられたる乎古止点に就きて」国語国文の研究・二二六頁。

13、築島裕「天台宗のヲコト点について」訓点語と訓点資料・第三二輯・八四頁。

14、扶桑略記（新訂増補国史大系・二六七頁）の一本による補入部分では、余慶の入滅を寛弘四年（一〇〇七）とするが、同書（同大系・二五九頁）では又正暦二年（九九九）入滅とし、文献A一、及び日本紀略・帝王編年記一七でも正暦二年の入滅とする。

15、注10文献・二七八頁。

16、注10文献・二七八頁。

17、注10文献・二九六頁。青蓮院藏毗沙門経の奥に、天承二年（一一三二）「於青蓮房従大教房伝受了金剛仏子行玄」（注3文献・一八三頁）との条がみえるが、所用点法は未調査。又、良祐は、皇慶・長安らと同じく宝幢院点・仁都波迦点の双方を用いたとされる（注10文献・二九一・四七一・四七三頁）。

18、築島裕「平安時代語新論」・五一頁。

19、岡井慎吾「玉篇の研究」東洋文庫論叢・第一九・九六頁。有坂秀世「国語音韻史の研究」・二九一頁。岡本勲「日本漢字音に於ける頭字音の清濁―韻鏡清の字にして日本字音濁となるもの―に就て・下」国語国文・昭和四四年一月。

20、注19文献・岡井博士著書・後篇。馬淵和夫「玉篇佚文補正」東京文理科大学国語国文学会紀要・第三号。

21、注11文献・二六〇頁。

22、小林芳規「院政・鎌倉時代における字音の連濁について」広島大学文学部紀要・三九の一・一四頁。禪智院本類聚名義抄・保延二年書写法華経单字・至徳三年版法華経音訓などによると、「墻」は従母字ながら单字としては去声調清音である。因みに後代の元禄版補忘記では「垣」上Vエン 墻上Vエン 上濁V」に縦並びの複圈点が存在する。

23、小林芳規「平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究」・一一・一二三・三四三頁。

24、注23文献・一〇四頁。

25、注23文献・八二一―一六〇頁。

26、川瀬博士の解題がある（「大東急記念文庫貴重書解題 仏書之部」・2615。築島博士は、後掲応保点の文選読を指摘されている（「平安時代の漢文訓読語につきての研究」・二七二頁）。尚、隆信については未詳。中右記（史料大成・天仁元年（一一〇八）

二月二十六日の条に法橋隆信とみえるが、これは別人であろう。

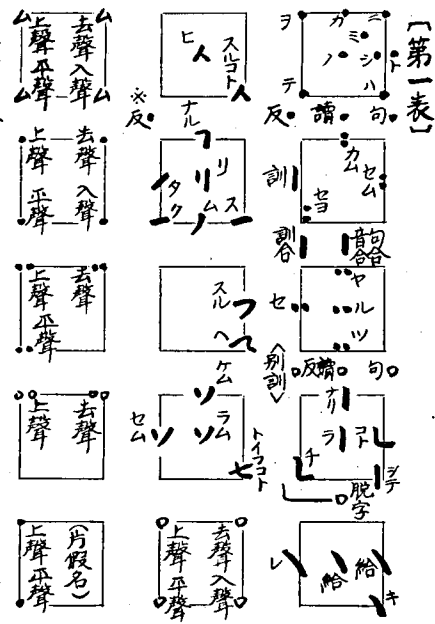
付記1、稿中の引用文献の内、館網補任抄出は群書類従、円満院門跡相承次第、青蓮院門跡系譜・天台座主記は続群書類従、帝王編年記・日本紀略は新訂増補国史大系の所収するところによっている。

2稿を成すに当っては、小林芳規先生・沼本克明学兄のご指導をいただいた。更に、資料調査に当っては、大東急記念文庫の西村清先生・伊藤益氏、京都大学図書館関係職員各位に種々のご指導を賜った。ここに合わせ記して深甚の謝意を表わす次第である。

—— 広島大学大学院学生 ——

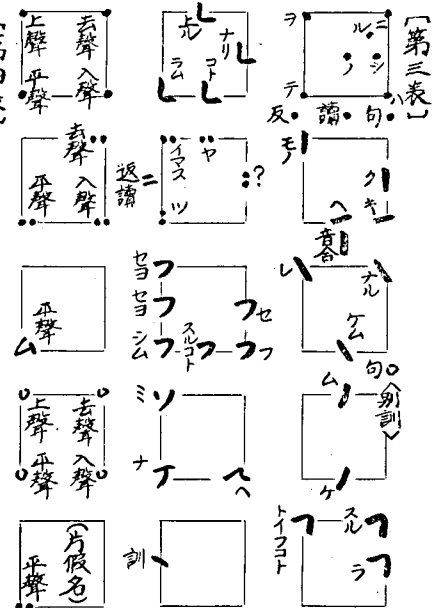
ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	い	や	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
井	リ		ア	ヒ	ニ	千	し	キ	イ
井	リ		ミ		ニ	千	し		
ン	ル	ユ	ム	フ	ツ	ス	ク	ウ	
ン	ル	ユ	ム	フ	ツ	ス	ク	ウ	
ル	ル	ユ	ム	フ	ツ	ス	ク	ウ	
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ヨ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
シ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

〔第二表〕

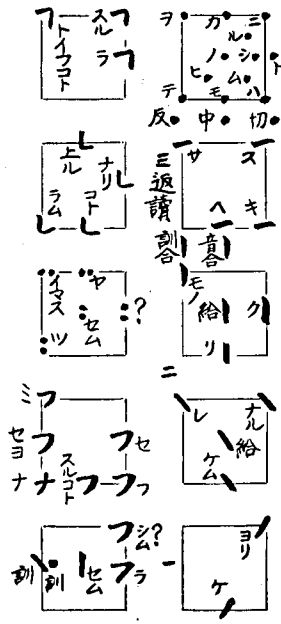


ワ	ラ	ロ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
オ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
キ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
井	リ		ミ	ヒ	ニ	千	し	キ	イ
井	リ		ミ	ヒ	ニ	千	し		
ン	ル	ユ	ム	フ	ツ	ス	ク	ウ	
ン	ル	ユ	ム	フ	ツ	ス	ク	ウ	
ル	ル	ユ	ム	フ	ツ	ス	ク	ウ	
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
ヨ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
シ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ

〔第四表〕



〔第五表〕



〔第六表〕

ナ ヲ
 ナ ヲ
 ナ ヲ
 ナ ヲ
 ナ ヲ

〔第七表〕

a 深 b 漚 c 颯 d 疾 e 胃 f 颯
 8 浅 h 弥 (絲) i 近 j 近 k 株

